

## J:COM 高槻が高槻市と 「自転車の安全利用に関する事業等連携協定」を締結



高槻市 濱田 剛史市長(右)とJ:COM 高槻局長 熊谷 信江(左)

株式会社ジェイコムウエスト 高槻局(J:COM 高槻、所在地:大阪府高槻市、局長:熊谷 信江)は、2017年10月25日、高槻市(市長:濱田 剛史)と「高槻市自転車の安全利用に関する事業等連携協定」を締結しました。

高槻市は全国的に見ても自転車利用率が高く、市の交通事故全体に占める自転車関連事故の割合は、約30%と、全国と比較しても非常に高い割合となっています。このような背景から、歩行者・自転車利用者・自動車の運転者など誰もが安全で快適に通行できる環境をつくり、自転車の安全利用を推進するために、同市では、2015年10月1日より「高槻市自転車安全利用条例」を施行しています。今回締結した「高槻市自転車の安全利用に関する事業等連携協定」は、この「高槻市自転車安全利用条例」に基づき、高槻市と企業や団体等が相互に連携し、自転車条例の周知や損害保険などへの加入促進を通じて、地域における自転車の安心で安全な利用を目指すものです。

この度の締結により、J:COM 高槻では J:COM の自転車ロードサービス「自転車生活サポート」への加入を推進して参ります。この「自転車生活サポート」は、J:COM が 2017 年 7 月より開始した新しいサービスで、月額 400 円(税抜)で故障などのトラブルに対応するロードサービスとともに、最大 1 億円の個人賠償責任補償を通じて、万一の賠償事故に備えることができます。

J:COM 高槻では今後とも、地域の皆さまとともに、安心で安全な自転車利用を目指して参ります。

### <J:COM「自転車生活サポート」サービス概要>

月額利用料金	400 円(税抜)
サービス内容	<p>パンク・チェーン切れ等の故障やバッテリー切れなどにより自走できなくなった自転車を搬送する自転車ロードサービスに、自転車搭乗中のケガや加害事故時の賠償などのトラブルに備えた保険が付帯されたサービスです。</p> <p>&lt;自転車ロードサービス&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>故障、バッテリー切れ等により自走不能になった自転車を 20km まで無料で搬送</li></ul> <p>&lt;自転車生活サポート付帯保険&gt;(引受保険会社 au 損害保険株式会社)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>日常生活全般の個人賠償責任補償 最大 1 億円</li><li>示談代行サービス(賠償事故解決特約)付き</li><li>入院一時金 1 万円(自転車搭乗中等の事故による 3 日以上入院)</li></ul>

**株式会社ジェイコムウエストについて** <http://www.jcom.co.jp>

株式会社ジェイコムウエスト(本社:大阪府大阪市、代表取締役社長:西森 英樹)は、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県の関西地区2府2県で、ケーブルテレビ、高速インターネット接続、固定電話、電力、モバイル等を提供しているケーブルテレビ運営会社です。2017年4月より大阪ガスの取次事業者としてJ:COM ガスを提供しています。株式会社ジュピターテレコム(J:COM)のグループ会社として、先進性のある、高品質な情報・エンターテインメントの提供を通じ、地域社会の発展に寄与することを目指しています。